

三愛 view

発行所：三船病院相談室
 創刊日：2003年8月15日
 〒763-0073
 香川県丸亀市柞原町366
 Tel 0877-23-2341
 Fax 0877-23-2344

「7病棟 ～アルコールゾーンのある病棟～」

「療養病棟としての再スタート」



看護師長 宮武 一人

平成15年6月にオープンした南館は3つの病棟から成る三階建ての建物で、私達が勤務する7病棟はその二階に位置しています。当初は男性の精神科一般病棟として開設されていましたが、平成17年6月より療養病棟として再出発しました。

南館には病棟中央に吹き抜け式の中庭があり、その周りを囲むように病室やホール、談話室、ナースステーション等があります。病室は4人部屋が10室、2人部屋が2室、個室が6室あり、東・西・南の3つのゾーンに分かれています。各部屋には仕切り家具、カーテンを設置し、プライバシーが守られるよう配慮されています。患者様に安らぎと安心感をもって療養生活を送って頂けるよう、窓やガラス戸を多く使用して病棟全体が明るく圧迫感がないように工夫されています。定床60床の内訳は精神科一般52床、アルコール依存症専用ゾーンが8床です。看護体制は3:1で、有資格者16名、看護助手5名、計21名のスタッフで構成されています。入院されている患者様のうち統合失調症の方が全体の約8割を占め、年齢層は現在のところ25歳～76歳と幅広く受け入れています。最近では短期間で退院される方が多いのですが、中には家族の受け入れや本人の自立能力の問題で長期間の入院生活を余儀なくされている方もおられます。そのため患者様個々のニーズに即した柔軟な看護が要求されます。

さらに当院では患者様の退院支援活動を積極的に行っており、精神科訪問看護・指導もしています。7病棟から退院された方では現在5名の方の訪問看護・指導を実施しています。病棟看護師と外来看護師が連携して訪問し、精神保健福祉士・作業療法士等の他職種のチームでの訪問も行います。退院された方が地域社会の中で上手に生活していけるよう、また何かあればすぐに支援できるような体制を築いておけるよう努力しています。そのためにも定期的な訪問看護・指導は重要であり、今後さらに多くの方に利用して頂きたいと思っております。

病院から地域へという流れの中、入院治療を必要とする方もたくさんおられます。我々は皆様が安心して入院治療できる場として当院を選んで頂けるよう知識や技術を身につけ、常に質の高い幅広い看護を提供できるべく日々努力していかなければ、と考えています。



「アルコールゾーンでの治療について」

医師 内海 剛聡

当院に来院し入院療養生活を送られている方々の中には中毒性疾患(最も多いのはアルコール依存症)の方たちが居られます。その方々に必要とされる治療環境、治療プログラムには統合失調症・気分障害等で入院されている方とは一部違った特徴があり、その点についていくつか御説明したいと思います。

まずアルコールゾーンで行われる治療プログラムでは、アルコールの離脱症状(禁断症状とも言う)の強い

時期を抜けた入院中のみなさまが同じ疾患(アルコール依存症)の者同士、でき得る範囲で知り合いとなり、率直に喋り合える関係となるよう私たちスタッフは働きかけます。このため、アルコール病室は(4人部屋2室)に入室した依存症の方々は皆、集団精神療法、院内断酒会、地域断酒会、AAメッセージ、その他にも疾患教育や日常内観などの場に参加を共にすることを原則としています。ただし、お互いに率直に喋り合える関係と

言いまして、断酒会やAA(こういったグループを自助グループという)の集まりでは無理をして言いたくないプライバシーまでも話すことはありませんし、仮に話したとしても秘密厳守が固いルールです。“言いつばなし、聞きつばなし”と言われるように自助グループ内で話した内容に対し、他者からの評価・批判・説教は決してしない事もルールであります。これによって参加者は安心してグループの例会・ミーティングに参加でき、その場に受け入れられていると実感し、彼らの孤立感、恨み、怒り、欲求不満などが解消されていくのです。

なお、香川県断酒会はかねてから全県下的に多くの例会場で活動を展開しており、当院入院中から患者様にひまわりセンター・県立丸亀病院・満濃町農改センターの3ヶ所の地域例会に職員同伴で参加していただいております。院内断酒会は清風荘(断酒センター)で週1回ペース、AAメッセージは7病棟アルコールゾーンで月1回行われており、いずれも回復中の会員メンバーの方が継続的に足を運んでくれ、当院としてはお世話になっております。

入院期間を早めに(遅くともアルコール病室入室時点で)決定し、退院予定日を患者様に示すのは、漫然とでなく一定期間内(だいたいの場合1~3ヶ月間)で入院治療プログラムに専念してほしいからです。そして退院時こそが断酒のスタート地点です。(入院中はアルコールの誘惑のない環境に居るわけで“断酒”ではなく“禁酒”期間です)依存症の患者様たちは依存対象に満ちた誘惑のある社会の中で、その度“飲まない生き方”と日々決意を持って選び取っていかなくては回復が見えません。“断酒”とは単に酒を止めることなく“酒に依らない生き方(酒に酩酊せずとも生きれる力)を身に

つけ養うこと”であり、一種の修行のようなものです。このことは、患者様たちにとって断酒スタートの一年目、かなり過酷なものとなります。入院中はその為の準備、立て直し(身体病状の治療も含めて)の期間です。スタッフは患者様のスリップ(再飲酒)を徒に責めず、そこから学ばれるよう働きかけます。「今日一日だけ(Just for today)」という考えも大切です。遠大な目標を立てるよりも、“今日一日、今この時”の断酒に意識を集中します。そして、寂しさ、絶望、怒り等のマイナス感情の襲う時心静かに、しかし決然と飲まないで乗り越える生き方を選び取るのです。

アルコール医療に携わっていると、人がどういうスキル(感情処理や対人関係性等の技術)を身につければ、より安定(成長)して行くのかが見えて来ます。「健全な習慣作り」、「率直に喋れる仲間(相手)を持つ事」、「感情のコントロール」、また「自分の苦悩を成長への肥しに転化できる能力」は、私達一般にも充分あてはまる精神的健康の要点です。今後とも患者様の治療回復に一層貢献していきたいと思っております。



集団療法室

三船病院医師からのメッセージ...

「精神科医の服装」

三船病院医師 亀山 有香

三船病院の医師は全員白衣を着用しています。医師が白衣を着る意味は、患者さんと自らを感染から守ることが一番ですが、特に私たち精神科医にとっては治療上、他にも意味を持ってしまふようです。病院によっては医師の服装の制約はなく、白衣でなく私服で診療にあたる医師もいるようです。患者さんは皆、不安をもって病院に來られています。そんな時白衣は脅威に映ることもあり、私服の方が患者さんにリラックスして診察に臨んでもらえるかもしれません。

私の場合、白衣の方が治療しやすいと思っています。その理由は、当院のような入院施設のある病院では、身体合併症の治療にあたる機会が多いからです。感染症等にも注意しています。また、うつ病や統合失調症などの患者さんの場合、今しんどいのは自分の気持ちの持ちようが悪いと思ってしまうたり、自分が病気であることをなかなか受け入れられないことがあります。そこで白衣で診療にあたることで、「今あなたが苦しんでいるのはあなたや周りの人のせいではなく、身体の病気のせいなんですよ。今あなたに必要なのは治療ですよ」というメッセージを込めています。

皆さんは白衣と私服、どちらの服装の医師が良いでしょうか。もちろん大事なものは「中身」であることは言うまでもありませんが。

お役立ち情報

「障害者自立支援法」について

皆さんご存知のとおり、「障害者自立支援法」(以下、支援法という)が成立し平成17年11月7日に公布されました。支援法の完全施行は平成18年10月1日ですが、それに先立って自立支援医療(外来診療)が平成18年4月1日に開始されます。これは従来の精神保健福祉法の三十二条(通称「通院医療費公費負担制度」)が廃止され、新たに始まるものです。この1月～3月の間にみなし認定として手続きが進められており、早い方はもう手続きを済ませたのではないのでしょうか。これまで外来の医療費は、「通院医療費公費負担制度」の手続きをされた方は自己負担額が5%となっていました。しかし自立支援医療では当事者の属する世帯の所得により負担額が異なってきます。また精神障害者保健福祉手帳との同時申請の方法も変わっています。詳しくは三船病院相談室もしくは申請時に市役所・町役場窓口で確認してください。

「自立支援医療費自己負担額の区分」

一定所得以下		中間的な所得		一定所得以上	
「生保」	「低1」	「低2」	「中間1」	「中間2」	「一定以上」
0円	負担上限額 2,500円	負担上限額 5,000円	負担上限額 医療保険の自己負担限度額		公費負担の対象外 (医療保険の負担割合 ・負担限度額)
			重度かつ継続		
			負担上限額 5,000円	負担上限額 10,000円	負担上限額 20,000円

三愛会 トピックス

★三船病院夏祭り

8月20日(土)17:30～、毎年恒例の夏祭りを開催しました。今回は尽誠学園高校より尽誠太鼓のみなさまをお招きし迫力ある演奏を披露して下さいました。その後も盆踊り・カラオケなどの演目があり、最後には花火で盛り上がりました。



★三船病院クリスマス会

12月24日(土)13:00～、三船病院会館にてクリスマス会を開催しました。今回も入院中の方々と職員と一緒に合唱・合奏・劇・ハンドベルの演奏など行いみなさまはケーキを食べたり、ジュースを飲んだりしながら楽しい一時を過ごしました。



【介護老人保健施設 福寿荘】



施設長（医師） 小笠原 坦

新年おめでとうございます。旧年中は格別なお引き立て、御支援・御協力を賜りありがとうございました。今年もよろしくお願いいたします。

日本も昨年より人口が減り始め、本格的な「少子高齢化」時代に入り、65歳以上の高齢者の割合が総人口の20%を超えました。「要介護」の方も増加傾向にあります。「麻痺と認知症の保険」と言われる介護保険制度が発足してはや5年が過ぎ、今年からは「要介護状態」にならないよう予防も視野に入れて制度が改正されます。私たちの「福寿荘」には、「要介護状態」になられた高齢者の方が大勢入所されたり、デイケアに通っておられます。「要介護状態」になられた直接の原因疾患としては、脳卒中、衰弱、転倒、骨折、関節疾患、認知症などが多いようです。ご利用いただいている皆様に対し私たちスタッフは、目標を「自立支援」に置きながらリハビリテーション的対応を中心に介護・看護・医療的対応で、状態に合わせてADL（日常生活動作）の改善・維持に努めています。『少しでも明るく楽しく優しく』をモットーに職員一同努めておりますので、ぜひ一度お立ち寄りください。

【地域生活支援センター はなその】



精神保健福祉士 木村 潤

前回は引き続き、今回はサテライト支援センター「つどい」について紹介させていただきます。「つどい」は丸亀市の北西部、JRさぬき塩屋駅から南東に向かって徒歩5分程のところにあります。3階建ての建物で1、2階にたんぼぼ作業所があり、3階に「つどい」が入っています。年末年始、祭日、お盆休み等を除いた毎週月曜日から土曜日の朝10時～夕方5時まで開所しています。

「つどい」は、気軽に立ち寄りて過ごせる場として利用できるほかにも、みんなで化粧を研究する「メイクアップしましよ会」や、リクエストを聞いてリッチな昼食をみんなで食べに行く「ちょっとリッチなランチの会」、写真好きが集まってお寺や川・海などに出掛けて写真を撮る「写真クラブ」などの行事に加えて、毎月1回ミーティングも行っています。サテライト支援センターのみを利用される方も多く、「つどい」の位置的な関係から隣町多度津町からの利用者や、たんぼぼ作業所利用者の方も多く来られます。

平成14年3月より「つどい」は町の中の支援センターとして活動してきました。しかし今年4月より施行される障害者自立支援法へと制度が移っていくに伴い、「つどい」だけではなくサテライト支援センター「城西」も含めて、今までの活動を見直さなくてはならない時期がきています。今後変更などありましたら、みなさまにお知らせさせていただきます。

《三船病院・委員会》

- ・教育委員会(第1水曜日)
- ・個人情報保護委員会(第1水曜日)
- ・地域生活支援委員会(第1水曜日)
- ・行動制限最小化委員会(第1金曜日)
- ・身体拘束廃止委員会(第1金曜日)
- ・医療安全管理委員会(第2水曜日)
- ・安全衛生委員会(第2水曜日)
- ・院内感染対策委員会(第3金曜日)
- ・褥瘡予防対策委員会(第4水曜日)
- ・栄養管理委員会(第4水曜日)
- ・病院機能評価委員会(水曜日)



《編集後記》

寒い日が続いておりますが、みなさまいかがお過ごしでしょうか。

さて、三愛view第6号にて特集しました地域生活支援室での退院支援活動は本格的に退院支援を始めて1年4ヶ月が過ぎ去りました。これまでに対象となった方は全18名。そのうち退院へと結びついた方は6名、退院の目処の立っている方は5名です。多職種チームで長期入院中の方に退院に向けての動機付けを行い、退院後の生活をイメージし自ら望む生活を決めていく支援を行ってきました。しかし現在も支援継続し、未だ目処の立たないケースもあります。今後は長期支援となっている方々の支援を継続しつつ、新たな対象者も加えて一人でも多くの方が退院できるよう支援していきたいと思っております。 (三船病院相談室PSW)